地方廻情物帳十三冊

九曜文庫

花鳥餘情第十三

並一　初子　　初子　胡蝶

以祝　寿詞　者巻箱源氏物六歳乃四月九こ
ゝろのを作り十七乃巻の翌年のことなれと
堅乃並てゝ
いとけなき御心地に
春乃花乃色ゝ
向てゝ
朗詠早春詩云　庭増気色晴沙緑もゝてこ
ゝ詞ハ上乃歌ゝ

けてうゑとうゑ　西の六条院のわらはべ
むらの雪をみそのうちに
あつめけるみくりうゑ　法花経　梅檀香風恍可愛心を　生仏国
極楽浄土とう
ちとせのうゑしてもちわうゑさへうゑそ
歯固　元三の日は雪也　歯いかなりを
なをうちうちひとりもよりて歯固いはひとうふ
新人を毎つゝ云なり　ひとりとは一のさ
いはもちゐる　根もちゐたりとは山りう
叶い近ゐ大こうはもちゐるをもくりうふへ
しこれをうりて屋そをの図はゝ山の寺
と保為　後頼方　我をのゝ世ともちみの
うゝ弟ゝさゝ所をうけうゝつ
ゝ乃うちはいもひ事とゝして
よの法師ゝ山のうの事をとゝはれうふ
事ゝ内の之ゝ事ゝつゝ所ゝ
ゝの内いゝうゝ法一年のうちの事を
ゝ物ゝうゝ
かゝそゝみゆうゝとゝそ

むかしの京ありもの御てら人ゆかりあとう志の
此事をもいひそてまつり侍き秋の
いのりいあふれて此事か侍らん也中ね
の春の中将つる也
あけり古き家の上をはくいそき奉まをつり
なるは也

朗詠子日詩云

倚松根摩腰千年翠満手 菅

拾

あらきこの世の忠岑は百かいまつるとそいひつたへ侍れ 右雅望

みなせまてうきおの松とはつまりい君よひきそて万代や人

まつは下法の人なと

まつりてあこのかつきみをきこは下川のへて
又来ねあかへ家をこうのやつまをそうまとて
こまこころうりもくれるみなとを来は下
法人はあしたれ地より思くさわかせ

おまへの山の小松ひきわそふ

貫之集白川院子日御席云草子はむ月
の時いまうこわれねそての袖おひやよ
此中の手そうして小松をとしおてりひな
はくるなりしりかさして霞くともりき

ちまりて花とちりていとかなしけれはをあへ
殊に心を尽りあはれさのしはしとられぬ人の
あらひしてありける
円融院寛和元年
二月十三日戊子御幸紫野立幄屋於前殖之
小松有和歌題云翫子日松
平兼盛献之
別献和哥序見小野宮右大臣記
今案御前の庭にも小松を思ふを植り
けることもひろりし物と
円融院子日御幸檜破子居御前ぬと
えなりぬ又葉の枝よろ川る営もふ人あり
ひきことをつけたる松の枝をり鶯の巣くつるひ
ことなれくりわりせりあはしたとへりひ
やよりまいる詔つてにこはりけり思ふつる
ありとなり
むかし伏松をひき結をむすひ今にかしこ営の納る弁に紛よ
私扣集
真風之手営清納言をあきて詠りし老き御座ん
京川称神と結つ人のさきりとあり深かし
おさなき人のこしみて文をきかならむしてみ
ぞり
けなさいまよにわひおわりぬありひりあ

花散里いとゝ心ぶかくなつかしきかたはまさりたれど
なつかしさのまさりけるにこそ
なほ下はるゝくもはなほ源氏のくらうもまさる
とさだめて
なほさきくさのあるかぎり
このわたりそこはかとなくなつかしき
えびらの下に
女はなつかしくえびらの蒲萄の代
なほ物はゆかしく
山ざくらそこはかとなく物つゝまるゝ心地と
のほどもあるとをとゝりのつりひとつの元のくもも
見所なくなりひらこゝに来い山ゆきこゝ
ぬりはとゝそこはやされまうしくの山
裝束ともをついはとんの山ゝとはなる
の春は秋なくりの所ゝ月いあるのを
いつなりなん
あるはつりあるはあるはあるはきの
まこゝの御あるはあるはきの
山もあるはそう

[illegible]

唐東京錦の菌花の文の白綾方一尺八寸
緑白地錦四方二寸浮裏萩芳平絹を深し
今案白地錦東京錦とゝるなり

えひらのもの

衣被香とゝけ兼衣裳とゝかきすつ
裏衣香或抄云あるもゝ人のこゝろ者のと

[illegible]

衣被香とゝ麝香ま分沈香二
分白檀三分一以上いろをも最上とゝるいく
まゝしゝあるゝてゝ何をするもゝ松
柳みのゝゝ皮をこそけて軟らかとゝ入
ハゝゝしきあわひのゝゝゆゝ尚時人くき
といふなるき地色ゝ松柳みハたき地十両
り一ふ入るゝ松ノ柳のゝ松
ありとゝるり
[illegible]
[illegible]

うちひ行り給のねくるに長の御方をとゝ人へ
て出るを
きけるはゝ人とゝ申あきはゝ申と申さ人へ
はゝうる
あつ丸よい申ゝ長の初めもとゝそ
そて給そてるとゝしくもあるとの方と手
習ひ給つゝ行ゝ初きゝて申あくさゝ
ゝ申ゝ人へ
筆さゝめして沢を行ゝ行ゝ
源氏の君丸明ゝ上のもの申ひきてゝ
あ

あ小津そゝきを行つ是
ゝゝさゝけやゝなゝゝ丸ゝゝ
あつ丸よい申ゝさ浮(うきも)級のゝ丸と源氏のゝく
ゝ申ゝゝ上の参りみゝゝ
あ行ゝきゝ丸申ゝれゝ
正月一日乃秋の津ゝ丸あつ丸御ゝゝ
まゝ行つゝ丸ゝゝ
乃人ゝてさつゝきゝと申ゝ下の初ゝ
南のゝゝゝいまゝてゝきまゝゝ丸ゝ
ゝ申ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ丸

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源頼家の遺わせる大饗と
毎年正月三ヶ日の間行ふ時は結
客の使者あり[illegible]

て藤氏の一代大臣は氏の長者なるよりて
朱器台盤を氏院よりもらして是をも
ちいる也自家の大臣は赤木黒ぬりの椀を
忌中の器と用ゐ[illegible]
[illegible]
関白太下の弟一の者人の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

名のよしにて源氏君の事執政（シユセイ）の臣のこ
とをおもしろきとハ源氏乃君のなりひとし
けるが紫（ムラサキ）乃上よりゐさへいりひつひ給ふを
さいなみ給ひて
こゝろかれかるてハいろいろおもひて捨しまふ
いろいろをハ有職（イウソク）ともなかりける故をさうらう事
なりきりかれかるてハ花をも給ひとゝれたてみて
給てゝ源氏の君りなにかひのきみをけとさ
れとよ給ひ及（ジヨゴ）かうきよしいろいろいうとき
よろこしめ薫（サイ）鑑（ノウ）りしてあるまでの事をそあり

扨も梅をしくひともきこえて
源氏（ゲンジ）君よりいることの事ありけるを心を
て細（ヒモ）くとこそあり
色ありて色をもたのしみて
源氏（ゲンジ）君（カク）よりハ楽器（ガクキ）を用（モチイ）て郢曲（エイキヨク）の笏拍（シヤクヒヤウ）
子（コ）あそびをしおもしろきも此源氏君よりハ大
客（キヤウ）の例（レイ）ありけるつゝ笛（フエ）の音あそびをそ
いろいろありやおもしろくともかねやかう
聞しなかし物のきこへともハ音曲（オンギヨク）ありしけ
君時調（テウシ）をとりいふ楽器（ガクキ）の名奏（ウム）あり

[illegible]

[illegible]の中に世[illegible]

[illegible]やと

上の河よりながれくだりて佛の四天王

[illegible]

[illegible]花のまさひもあるたくさんも

十樂の中に蓮花未開東の[illegible]

[illegible]院[illegible]

二条院の[illegible]の池[illegible]

[illegible]すき[illegible]

[illegible]

京蟬の[illegible]高の事も

[illegible]ん

末橋[illegible]の事[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さやとなり給へ
ゆかりもゆかしきなどさ給へる
ゆかりをゆかしきもを思ひの御用意(ヨウイ)さ
られるわやなきのさとみるを思ひつ
れし
さき称の絵きたいのふ志まゝしるなまわらん
はしたきよりゝまれなるみをそり樹のうか
りて赤紅つゆやたうき源氏のひさくり紅
の小袿(ウチキ)は柳あはへし次りしろきゝい称
里一つきねは文に文の紋(モ)さ給地のうら赤

とは表着(ウハギ)の事之さう□のなかは単(ヒトヘ)
などを様々重ねたるなりや
さて源氏は御末摘にはかひてさる
花ゆかしさは源氏より対面(タイメ)の時末摘をてらし
に御そそのかしのきぬのこゝぞ見えは見えれ
をゆく姿をすらりと見てゐたりし忍川
ひは末摘とうつくへれたりたまはりしよ里
鼻(ハナ)の色あかいなれと源氏の思れしと
ゆくよ末摘をいでて紅つけをかしく
あさましき思給なとよめりけりし以

をてあれんあるとんるれとんれんる
ひるれるはるるへし
うみるをるるそるけき
たるるくれをるさいきるるはるるやん
うはるるれをるて
ゑしくさすふるるひはく
るるくいるれの巻るもあり文言の
通るれいるるしきるる詞
ういきはをるるれすけら
るる井の波るをるを脱硼のあを

有りのるはるるるるるる
伴るるはあるさはせるるるりける
酸硼のあやるい来猫花乃品せるる
いるるるなり
んるるるいひるるあるりるけるるるるはは
弱いるるていはるるるれへるるり
んるるるはるるるつひの事んるるる
とありのまいるるんるるるいるりさ
特るるるれるるるはるるるの事を
のるるれるるいるるるるるるれ

よもすがらして源氏を未摘の花にて涙の
きえぬ人をなりてうらえん角ち行
ゆくさきは木男(ヲトコ)をいつらし
かてさぬいてら山ての月ぬ涙よゆた
里行くあ人うんうこうとわしゆりけり行
ゆういてうき事
山ゆーいあちりとつさあへんうなん
とつてこそ
ぬくこうつてうるたちうへの涙いあつ
そちうかさひ行てさん

いてうあさふこいおうこすらくん
ぬをこうる
おもしたゆ光んのをこりり
おもしきいゆ逢(メイク)をこうりや
人をこうんうあこてふ乃巻りをけ
をあかうり
をのけうるけ行ゆ
をのけうるけ行ゆ
ひひ乃院の口
二条院

をみなへしを
源氏の君はとゝ給ふ而
高つきは指よ弱るとて
あつひ
の
行て
下よ
行
のさわ
あをひのきて

お家乃人の木下はゝひとを吉銚と用ゐ
宣蝉のこゑ
とゝ
所ゝ袖ちりゝ
ゝの
い色
清ゝ
のむ
御れ

光源氏の須ゝ行ようこまゝ花と歳

悔(ゲ)るる四位源氏のたましいさいてや
なりと備(そな)へ物こまり申しあはれ
とぞうるる事をうるさゆへ乃(ノ)事をうれ
しなりひとり給てうんちや
くはてるかりもあるわと
ゑんしれんりあのつるいまこのき
のうるをこそ毎(ヒ)へき人思うる思
うきはてをみ申しいせのうたかはす
るあるはうとうれうせくれあまつ也
下りうのうきまうしいせのうまを

こうぶつるとうきたるこいよのうをうり
あのうれのうをあるしうるうまを
をこうぶつるうれのうまをあるいつ
出しうる也

こういはをたうなれ
正月十六日乃節会(セチエ)といふ女踏歌(ミナヘウカ)うるいつ舞(ブ)
妓(ギ)をうをいつゆへ男踏歌いつ日はあり
ゆと地下の公卿の下のうをうる人共
所とうりて儀(ガ)式(シキ)とうひまひるつ
るありれいうるうる正月の十四日るり

京中の挫士月に宗してあなたこなたを
めぐりてうたひ舞けるとなり
延喜の代より千秋万歳といひし逸興を
もよほしてあるいはむかしの餘風之奏難波
の天元六年正月男踏歌ありしかば
ちかい記録なとありしを亦見えねばそのさきい
西宮といふ書にみえたり
其方のみかのたいとよめり
霞殿の東の対おしのあいまてたちの
まてまて到るをいとしきにまへたり

まてるや
秋も聞しあけゆきえしいりしきやらしゆ事
あらせのかへえとを

李部王記延長七年正月踏歌人踏歌西行
東行又西行列立袋持取綿詞吹還入更
入置御前此度水驛也 唯進湯漬 又用損器 同記云天慶
五年正月十六日参康子内親王所陪承香殿仍
取綿侍女後設饗食水驛也東記昭陽舎設
盤饌南小對座菊驛也同記云天暦四年正
月十四日参中宮至于賜饗食用様器水驛也

又侍院侍須史上皇還御寢殿端午旱賜餐
菊驛　九条右丞相記兼平二年正月十一
日端午飯澤水澤被定之中宮飯小宮水今
宮飯許た大臣宿所ハ飯右大臣宿所ハ水九
右大将宿所飯　今案水澤ハ男端午
ハ　つ人多寄端午ハ人と餐ハ
つ　つて　博或湯つ　を用ひ　を水
澤と　寄　菊　大飯澤と
も菊澤　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

無　人　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
飯澤菊驛　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
水澤　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
又厩牧　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
水澤　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
書部王記端午人裝束麻冠麹塵周腋袍
白下襲着深沓持白杖西宮裝束抄云青色

麹塵袍白下襲半臂白石帯深履帽花
白杖　今安[illegible]の色を以て下ち[illegible]
[illegible]足と共に尉斗と袋持ち二人を
位袍と著[illegible]白杖く舞
人まて[illegible]と持ち章童い糸鞋[illegible]
[illegible]

この中将の[illegible]れ[illegible]いなれ[illegible]
[illegible]靫[illegible]を[illegible]延長七年
欲[illegible]中ね伊[illegible]　[illegible]以右中ね[illegible]
[illegible]例[illegible]

[illegible]
西宮抄云又召御巾子造仰可奉高巾子二
口又召内蔵寮仰可奉高巾子科冠緒之状
以緒二条　又以高巾子冠緒師本令調侵
事早高巾子返納如高巾子冠自而緒之
内裏束抄云高巾子之六位以綿裹面[illegible]
今案高巾子冠[illegible]冠[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

乃て多り作祈りて所望なるなれよ
利くせるなれるよいつり祈れり
ゆえ事あり

こゝ毎きのつりうつきこゝ地ちうき毎る事
西宮云端奇之御前奏寄詞
強いのちゝ内来つりてまりてね
うをちゝ内新家より是とそまりうと
内は新人ゝ東階のより速よりて入てね
むりをこ今以下辞童りと双とよ辞す
ちゝて階とのりて琴のちゝとのうを琴

ひき以下れうをちゝ六位の新人蔭中
ようをつて人て女中りちく是を刈
うゆえ是ようゆうさう机よ綿を刈て
西ちと袋おちゝようて一十百千万
こ千人の袋りのくみるひく赤ねうを
こいうちゆうひて毎つうりみゝ毎り
四ちゆせりたてひうひき事ちれい
ちうゆう事い赤ちる人新儀式
西宮延喜の御記ちゝのきれうを変
と大ちゝちりゆうりこうれうゝ

[illegible]内裏の儀式物語りの古事
院その事ども銀の[illegible]荒蒔り
[illegible]事いあるべきことなのくに有りま
[illegible]
伴とうとうとのうう
源氏の君の御ひとこと中将とおもふ
[illegible]

[illegible]

西宮云殖方日舞人超唱第三楽我皇
延祚億千齢百春元亨啓祚幸光業

淡海三船撰
多武相伝

今案第三楽玉い[illegible]八句の詩
それを漢音[illegible]ひてるこのあるひす
第三楽とこの[illegible]殖方の舞人の[illegible]
[illegible]なるを源の[illegible]
[illegible]二句をとりけり

延喜殖方図

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

東階

方丈
方丈
方丈
方丈
方掌

舞人　舞童八舞人の列なり
和琴治掌　琴引琴の十二人列人
琵琶樂人
指みえ
笙えん
鼓弁　住袍
袋持　日

男踏歌の接宴に三月のころの踏歌あり
西文部　西京の人

てんじやうびとのうち六源院とそれより
あとつぎい侍ふたりそれ女房あ
月ゑあるとされもあるもとりて
うれ事をみるをあるいはれの下に
ある事く

ものもとりつきうたもの
ゑとうの時い　笙　篳篥を笛人の中より
このあとく琴とりて十三絃をすわ琴
をおのひきあいはなこの中より多笙
のうちうきいきにはきこうい

琴を持て出て西の方
に向ひ琴を入れ奉る
琴琵琶の袋は錦
の唐綾にして双六の用意袋も
模様は同じ唐綾にして
和琴の袋は錦の
唐綾の袋にして
和琴を持て中の御殿
の御前に出て
琴の袋は錦
内府の新物にて
衣笠の前

並二　胡蝶

詞書　秋の巻若初音書同年春書之但こ
れは三月廿日月はなを見るとて堂の前
にてさくらいまさかりなりしを
ゆふの里にてふきみだりたるあや
さくらと思ひ分るいろわかりかへ咲ぬ
ちさくさへ咲さうの花とこゝのつの御お
ものれいかりいつくへ咲ぬ
いろさはりてなを残るつゆ
舟の装束　このあひだ咲ぬとく
おの長もはりのてとてけまつきこ結ひし
ゝうも
しゐ巻よりあり秋好中宮四方
ゝ長殿の紙屋の紅葉と風のてよりみな
ゝ房ともれ口やとりかへ咲を
中宮をこの山御さに切りませとるし
さ房ゝのれいこうへとやさうに乃とせ先
あの事りゆ房を長のを結て南れ山お
の地へこゝ制まつる
ちりさるさすてへこれ行ゆひろこ

たせく

うこの中より出てくるせうなる也
都の西ハ清水の上なる桜も咲けるよにかひ
上の詞よれ都の里ともいはるゝこなたの東か
東のハ山奥の中よありて都をとほ人のこ
ころをせらる心はハ都へうつさるる人のみぞ
この桜花ハ花の咲く所のかなりと心也
都の浪のあやうきもむかしをも思ふるなると
都しろさくとも つひ浪の名やよ桜しれ
又と都りも咲らうと云ふ水の面うらふべし

花をこそ待せる物ときこえけれ
錦上鋪花(キンシヤウニハナヲシク)と云ふ語ありけるきこえたるにや
くらべきよ花をさへこそましなる物あん
無上なる人の見え禅語(ゼンゴ)もちうるハ又別(ベチ)
の心あるべし
ありたよ喜楽(キラク)あるらひく
又喜(カン)ハ呂(リヨ)より律(リツ)ようつるとのつの喜春楽ハ
黄鐘(ワウシキ)調(テウ)の楽(ガク)平調(ヒヤウデウ)よりもうつしもちいる
まやるべし　但黄ハ鐘調も律也
まゆの光をこめ行くへ大よのあれハ

蕪春雨或荒園と云題

おほゝゝもとゝ心をひとつに人なかるし

玉鬘乃巻を無アワフキヤウなるの詠れ

中このもとゝ志のふんこゝろあり乃

ゝゝゝわゝゝれのようゝわてゝ乃ゝ世と

ゝうよみゆゝもかゝうとのゝゝゝ詠れ

なりとあれ

ゝゝの世ゝいゝ詠れ中ゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝ乃中ゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝ

空酔ソラコイとゝゝ題

ゝゝひゝゝゝゝゝ行ゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

笠れゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

今宴若部四人いと連枝(ヒジ)よりまゐし用し
うけたまはりてまつりて盃(サカヅキ)をとさ
し給ふ事
ひろ御ぶたい
結折(ムスビヲリ)よ あやまれつ別よりたへ
鳥ゆ ちりのゆ花ちりて 梅とりてふすい
金ぶ花ちりて山吹
ゆ ゆ花ちりのゆ ちりてちりこう稲日
よりまゆ ゆこ ぶ花を はりて花
あるとの何りうの ちりてちりて 把

ちり回ふとゆゆ
ゆ
楽屋(カグヤ)乃事
むまへあるかりを
両方ぶ中門の廊(ロウ)を
ゆ
あり
胡床(コショウ)を日記あるとよりて和人(ガジン)の
座をひろ御あるやり
きぶのゆ房ゆ

中臣乃女房達もれうきりかうりの
中言ひ物語きこえ給ひ花よりもれて
結ひ給ひしかのいつ
宮ばらの御孫にあたりたまふやうに
あい一翅(ヒウ)(デウ)の島の宗とかんして花よ
ゐ宮も池の水をもさえつかうと思ひ
たまふ
てゐ海にてきさきあるひちつく
蜻(テウ)蛉(レイ)の宇多院の時つかひ給ひし部
り紀りみ給ひ花つかよ山ぶきとれば

蜻(テウ)蛉(レイ)の高き山ぶきのうへまひ入へうれ
とゆふ色一ハ蜻蛉(テウレイ)の羽よりはじめて四ちの
て色色山ぶきをまきまきとへまきとへてこれ
ものくよりけの水ゐるものにぬるとい
ひ給ひしてとへさきり
ゐて三色ものへ色ものへ
桜山ふきのいろて風ふくうゑ
ゐ門ゐ
足須とゆふ腰(コシ)ゐ門をもむ
のゐれも

中ね高ふかちのわそちうつくしんなれう
そくうつきすふ
女のこゝろあくとかあるこゝろ中
文のうちわそなうとねうこゝろを行ゆ
こゝろ
こゝろもさそこれなきこゝろありて人を山賤とてそうさ
上の句りもの地にこゝるとりかよそう
なうなるとちつこゝを山賤なるせこゝ
りこゝもこれこゝもありこゝうれりうこゝ中文
の山地りりり八重山ふこゝとてりりせ

ハこゝよゝ行つる地
をこゝれ結つる御らこゝをふも
中文もむこゝうれの人を言りを切ニシ
りりなるこゝうれて時こゝて山賤
こゝりもそこゝね地是い地結こゝ人の祖
なるこゝ
あるこゝ山ふりりやのこゝをうにはあん
是いむこゝの高ち御りりいとうこゝ祖
こゝうあるこゝいありてあこゝもうふるこゝ
なりこゝりの山ふこゝいあこゝをしうあや

うなる事はなきことあさましき人
のなりひけるくらわかせらるゝ
ものとおもふ
うたがふことあるべからずとて
うんかの者はおほせきる
ひろまれる所の大なのうんかもと我
ばかりいとゝ多くなりゆく我らさもむと
ばかりあるべからずいかゝてかくの
如くに思ふくいつわりて我はかるゝ
うゝとも多くなりひけるを

とおもふ
如くにうゝとまとりまとりあり
う那と
うゝとれば河の大なとなる
意の山りうゝとなるまゝひけるをきり
さうり
いかゝ者なりとなれば全くうんか
と業　れんなれば事はむりより
世のことわりひてうんかのり
聖人（マーヒジ）なれども時とてたる河事なる

[illegible]実(シツ)ぬなり
人なれど恵のふかきいろとはいふ
[illegible]
とよいはんとて法花の説られあやまれる
河海流れは遠きさまや
[illegible]
あらんとすれば
山一路に男女さらにまじりまじる
をとこをとこすると女の色をすゝめ
ひしらひあるうの男中〳〵あら

思ふてふすもあり又うのまうちに
神あるも女あるうちにすゝめるとき
[illegible]
あり又[illegible]
なり
なるこれをなふ山法の系をなる御こ
うらさ
なるこの面紅梅(ベニバイ)[illegible]
月なれを印(ウ)[illegible]
伊とあるあるうるるるうるをあり

あねにあるハ不足（フソク）なるにあらさる之河海抄お
ひれハ嘆し
おやときこえんかりハおもけなくあらさりしま
をみへり
むかしの君女三源氏卅六之十四巻北山子
ありあるゆへにいふなり右とか色よハ同し
くハ源氏の君の御心はへまへりし〔かく〕思
ふなり也
ゆかり人ゑ御世かくこ事とハ
これハ右をか前へありし人中詞也

ゆくこのまゝの風のふむもとかれるハ女のこそ
源氏の詞さきの柏木（かしハ）の中納言の女の事
そまてハ前へかしも思ふとねしとあり紛
もねて
これハ右の祢くもとりてゆかりもありとかそ
是よりハ右をか詞之書（ツミ）の使か右へ祢ち
とりてつりあるとある也
みるも
むかしの此人ハ此小女の事也
たとへハ思ふあるとたとえる時もあれ也

うせ来ぬねるを見ていまこそ見えぬ
ねざめるあるとき時もこそあまいぬ(シジ)
きてあるうとく人ゆへ
あらえん
あるとれあるいつ
野よ人のあるうたにさてきりて
むろ人見りむこをとりて猛まとの山
あやりいたりせんと鬼の色のあひ猛
山の地
うるうるう

大和物語にあるこの(幸ねの むすこ)さて出いるこ
の伊勢をりていまをとりけるの山のもよ
ろ人やうとうさてあり者る人とこれの
のをとと人をこの色のひてもむ有
なんありけり蜻蛉(カゲロウ)日記とかこの色染
しうとこの物るうのとこ月の色
うをあり
あるるん津いにくけるて
うるるりあり人かるんりいるあ
ものな人をるうにをりけりてをけり

人〳〵さいなんして孫をまもりきこえぬる人
いちうまれ〳〵来世にもうまれぬるにつけて
涙ぬれぬるもとりあつめ〳〵
人はなにとうつくしうの人のうつくしう孫ひとりをいい
もいそぎたり
鬚黒の大将の北方いとうつくしう
姫君ぬしとおぼしたるそのかたはらに
あかむらさきと思ひたるもの
ちいさきもとりつけたりけるもの
なりけりとなん

見むもうとましけれど
そなれはりて又えもいはれぬ子
さてあるべきにもあらぬこの結ぶの地
世をすてゝ孫をまもりたてまつる世にやもとゝ
むかしの光をうしなへるおのれ世にすむ
ぬるとあるべきなりけり来世へさて
下紐をとけとうらみ人に申うらめ
ばかりなりけり
いまはのよはひのあはれ世の中のまもりうん孫をいとおん
あひてうらん孫とはこれのあやとそうる也

中くらゐの人のきこしめすを
ばかりまことにそまうん津いかゝるも
やあんとの給へるいとのゆゑもゝるれ
ばくい給へること多かる事も有へしかい
又者人の見とゝのゝまたりやゝ給へるん
ばかりにてうくいの給へるこゝろ有りて給
へれと多給へる事もうい源氏のゆんよりさま
つをもあるれなるんゝ侍へ
さういんの中いさしも多かまする
むうの物ちうい給へも侍てゐた
やうあひあくゝ給へるなり給へるん
しの内れかゝるかう給へるんゝとん
ゝゝかゝ給へるうり
ものゝ給へくいものゝ給へるゝゝなくう
ちゝ給へのゝきこゝ給へんこゝ
ゝい世とゝ給へむうれ高ゝ給へとま
との給へ給へやゝているゝゝんゝまゝ給へう
給へるゝうゝ給へのゝ給へんゝんうゝきゝ
ゝゝれい給へゝ君ゝうゝゝまゝ侍へ
きゝ給へんゝ給へりてのゝゝ

あるとあれどけるくやいあるを
源の乃也すへひとのゆうよゝゝ
あをのときこゝろんすきうゝれあり
四人さゝ也
そゝ乃ゝれそゝまゝこゝ也ひゝゝ也ゝ
きゝりゝゝりし
又紫上清和ゝゝん乃ゝ也のひゝゝれと
も御心とこの御ゝゝ乃ゝゝ乃ゝゝ乃
又ゝゝもあゝ乃ゝりと乃ゝひゝゝゝゝと
のゝゝゝ

あるゝゝゝ乃ゝゝ
紫上をんゝゝ乃ゝゝ乃ゝ也
きゝ乃あいゝ乃ゝ也ゝ乃ゝひゝやゝき
乃也乃ゝひゝゝ乃ゝゝ
神ゝゝ乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
むゝ乃也ゝ乃ゝ乃ゝ母の御ゝゝゝゝゝゝゝ
えゝゝんゝゝの御ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ御ゝゝきのみゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
あゝゝゝ思ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

御[illegible]のあれてもあさましいなりひ
そまつなる[illegible]あひまふ[illegible]
かんさしたる[illegible]
侍とうゆうさむある人世にあるうさうへき
むろのんふ[illegible]との御つ
あつきかたなる御うとものけうひ侍や
うく御あつてうへ[illegible]御
御[illegible]のあのき行つる御うとも
とうくむさうてあるよりあ

一御[illegible]地
[illegible]人のおもひん事を
むろの[illegible]地
[illegible]人[illegible]ほうれゆうすと
さなると
あのあひんさあまい[illegible]人[illegible]
むくいなひなる[illegible]月むつ
くに[illegible]とのう行とねと源氏の[illegible]
のうさのふく
あふれうとまうる人[illegible]れうわるる地

なるかいなをみをたてまつる

源氏の朝臣

ゆゑんとしきかとそ
ゆゑ〳〵今あやしきまでふかくきかん人
せのふうのつく
雅いなをとゝのつけあはせ
玉つゝ丸表のはつ物例なくなとはさ丸
さしたるものなし
うちもてて稲をうゑ初給ふ人まてをうゑのひとをかたん
稲をとゝなへ給ふの招とをうかをうゑ人

うゑ在中将のいとうとよみくやはつ方
をかをうゑをうゑをうゑありをうゑひとをかをうゑい
むつ丸表のをやこをうゑ者一百ほう
ちをけ者をいひてひとをうゑ陶ゝ物
をうゑ物を
いつをうゑをかをうゑのをいあをうゑ丸表をうゑ
あをうゑ物
大うゑ丸の方の方ゝ六拍子を又朝臣集を
を重ねて集をうもあをうゑ丸ゝをやゝ
てをうゑとあをうゑ中をうをけ物

語りいでゝ後世に大きなる
力をもつて事をなすべきなり
うきなかるべし

若葉集巻第十二

雜三　賞

詞（コトバ）　春秋百卷源氏六巻成月七
事又豎（メヅラ）のかひなり
いかにおもくとのかなかひなり
是い源氏の君なるよりさきなる
事をこそ人の奉のかゝるよあるべし
人こゝろのまゝならず
ゆゑ風のなびく
清らのかゝい

[illegible]

[illegible]

感明親王集九條右大臣[illegible]

[illegible]

信明集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

時過ぎて孫ども[illegible]

東宮よりおなじ[illegible]

[illegible]

と書きたいひ月[illegible]

八月[illegible]

母君のもとより[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八條とこなる人しも
とのゝあいなくとのまんけさして家とも
ちきこと給ふをも者ゝ給ふ給しき
御返しあるを決つしらそいてゝのひやうし
てあり〳〵う
以一紙の内いさゝかみすくさく源氏の君いと
のまんけさし給ふ岩戸弼の家とむろ
乃君乃下給ふをも者ゝ給ふてゝこ
一本給りと御ありうしき御返
のあるゝつゝりい岩戸弼乃君
乃君乃更代よさまるものとうれしく者給
てこのひやうりあるゝとまんく
御まゝ乃間りに出ゝつきく
うれい出詠弼乃君とつて
おりいあてもつきさうら人の
源乃君代ゝ君とうゝやゝまゝつと
云なり
うれあゝく思ふのゝとの給ひつけあ
うれい文乃事相乃君よの給ふすとう
あゝふまゝ事ゝきゝ西ゝ〳〵光こ給ひへすも

あくわれしやうなりゆき給ひく御本丁の
うちにてひとへにうけ給はりわたしせく
あまられと筆あるき御返事といふかへし申
君の文御返事をさうしてうつひ申ふ
とふりより給ひてとふいらんして御君の
あまのうき御本丁のまへより給てうき
らひとうちとけ申ふと申し
あるをとうすきかくてしかの中御門とへしあかく
つみをこそ玄関つくらく給へりけるとさる
事あらくうきさ給へる

かのうちの（内侍）人いそこの内侍のうき御らん
それとれはとり御らんあるをあるも
ありより給はものいふにをまし申おは
あしあひし給ありあるたらしますの
まへりてありて三とせまくとひありも
あいこれうきうりもかいえて申御
かえりとおもひて申らさしつきて御門
とうかく御神りつかきてうら筆下する
ありあまさあいんはよりりかへ事れやを
いそてらうへやさう申あるとうしとて

めしあてさせ給ふ敬とうとうとうとあり申けれ
ばこれらはうもなかりの雑居なり
事なりうらんなりて水のかり草はも
ありうりありうそてあるあるあるあるあるを
あ物服（テラフク）の神ちつてこてもてうりて
ちく光有りたらくこの宮ばつくあり
嘯吹（ウソフク）ちくいつくは賢しつけてりそま
いり給く内侍のつかさ代行五十九
ちこ神ちとちらけ給くりあるれるふす
この内侍のつかさのかたちきりけるを

さうらはくこのうちあるうちあるうそ行ってさ
ばらはるものの内侍のすけ参りはゆまれ
ぬれいはるあるあるあるあるあるあるあ
今業うかの内侍の宮（ミヤ）と出門のすりあ
帰りあし神ちつてはうせるふ内
侍のつかさのあるすることみるつんやく
はちうり車（シヤ）乱（ミダ）し神の裏（フシロ）り
宮とちはくあるつかと悪（ニク）してあるあるを人
うり同じうるしつ又内侍のすけ出
えのかうあるあるつくうくうくあるも

むかしの恋を思ひ出けりみをうしま
けりいかゝ御ぶんをまもりてらしけりんと
し給ふなりさてかへるさを落さよは
此川をおもひつゝみなくしてかたき河海
よは几帳の帷は三重なる物也表は綾裏
は縫文紗中倍有り落さしの裏はそ
せしむるされより几帳のこまかに表
裏とをなり深き物くらし几帳の帷り
此涙さり袖をつゝまん事かたく
やさしく思ひまゐらすところ

せきかねたる御身の袖のうへにかゝると
いふ心なりやさしかりけるものゝ給へるをの
おもしろくて下の句に思ひはかく
まゐらせてつまもなくひ
かくとは源氏の袖なりつゝむるをとりき
くしまゐらせとんれ給ひけり併くち
ひひ給ひはやいて
返しの歌御ひれ事を
さて人は後悔の詞也かれはこきこれあり
の歌也

これらをいとなみ行ひ
もいとなみの志ありて
後世をとうり
無なるものとのうさひれまより
本下ものいひなれ　業苑抄
り嘉庸の三言うされの事なと書
す地ものたくさせかとう例
鳴志を宗門たな人のもりいきの地の
ものもさこの書の思わるやうれ
ものもりもうれ物こいんや人のい

神とさ人ものるものれてつよくもうまーさ
とよ出るも

あ人ものこ須愛をつう四さ山ものう
人思事をとうてさ物の中もの
くりものひくもとひれこ
う物まり物れ女の出すもの
ものなとつ
伊とうりてうあまう
女の帰ひとひふくりものお

もとのごとく
されどことすなはち添えらるにかかりし
ほとゝきすならさかんしとは出雲卿
家の恩のかれ代時あるよしにてかかつて
さよふと給ふつき事をかりそれもさうと
ゆへされは出つかうり夜のかたもや秋か
からおもふよりつきて古今のころ侍らん
乃名をあまひとつてうくいかけるに又出す
けるはかなすみことをおしらひつ人く
よつ代されることすなりにまそてかつあり

お遠をへつる
ゆくふゆかけるさき夜よまてあしそこと
源氏の名はむかしの名を改めて八代まで
あらてゝそんとあひ給ふれと御心のく
あまりて秋の中ことまさりまし一つまりはや
うつりみて侍るなるとぞ
又日比日記もしまてのほとりにてよみ侍りける
馬場殿(ムバノヲトヽ)は常しなのまち花ちる頃とぞ
ありし夜をうつせ
なけきこそかしこ

いまいこゝろ
きさせ色もゝ
あやちいろ
とゝ
ちゝ
あやちゝ
あ
あ
ゝ
ゝ
ゝ

乃編をもて勝ゆひく各稱葉とも是
中ねのふしたけきのそつひひねくり
手毒いたを乃毒を結こ有ゆるよわれ
ヨリ乃雷中ねれ近ちゆへりおのもも
別つもくさいく人ちらうかつ
むくりのつきすてくらある官人ゆかうひく
官人い將監ねる曹　府まとこ
いねくさあるもくこれ御ホ下くくこ
ホ濃といホ下のうひく上いちろくてを
ちをむくさたおいゆすうちるも

はくふうき孫のあこめ
高蒲うき孫い表青裏濃紅物こあうれ
ちくこのもなくこうう葉の色うう
うも樗いおりそう濃ちくすて
ごいむくさたり濃うちとこし
ちてくこそおりて薄芳うき一院おて
こくこいうきもいれ葉すくうちる色
うう葉ちいうそこちくこうちる
くう紫ちくいうすりえ表といゆよい
ちるお遠す

おぼえたいことひとへにて弥
[illegible]
るてこうたり

上よりたまりてつかひとも大臣けとう
さぶらうりてとけあらうれつまさつりて
ほまとうりまよ弟人ありあそびしれ
ほうきつよ信りいい官人ともるうりて
昭氏つる大臣けとほまうつとい大臣けを
さい人ともひりてのまつねもあ
ほとこのはいとくくりありまうれ

ほうつほとうしく又申治りい者人を
あいつ氏ふとと上らのをけあちもい
ほとうぶうりほとをもいつ色くに何を
も意うるくく

こ祈りとものうんなうほうとく
こりいとを来とうくぶうれさ中
いるとをうは是い競馬(クラベウマ)のすといふなり
る場(ニバ)のよ結(ユヒ)し対(ツイ)くるよりて
まとつる事いうりて競るすいお
来とを月をうの節(ロチ)会武士(フトリデ)はまてこ

あるを取て弓射の事をして競べあり
うちまきの事 ひめ物 うりいあ信
已上乃人のなり馬 馬りあり 言い 案乃れ
るうりあり競馬 れすあり利 と乗弓射
と競馬 うりを 清の 装束 石同 競るよ
ハ打 題 とふ和を 着を 淺 乃 装束
乃ふ弓射うの 行 福 右 と 志 す 二や
うり 装束 ふけ ひ うり ひ ひ ふん
ひ乃 ひ ふ ひ を ふ ふ ひ て と ふ
競る 九 ふ ふ の 事 ふ

立ふふふふふんをあるひてふまりられ
乃ふふ

うちまけの乱歌ハ必競馬りあるすく
上東門院加陽院の競るあも毎ふこ
の乱聲いありふ又競るれ行幸ふ
い藤美赤左物形右 計舞とふて白雲
を遠ふてまけ弓書 あり装束れ拍ふ 保
延元年月宇治右府の行ふふり
藤芳飛い甚 弥師ふれふふ二人面
形ぬ文ふ 物 歌 馬 取 二疋 玉 尻 舞 人 ふ 家

すいしゃの事なれつゐてとりてもるとき
あるかわるといふことあり
事ゝの物ゝよみとあらはるゝまゝ世せゝも
ものゝ中に沸(ソツノ)文事ゝのわゝいゝゝをあを死
敬星のゝゝゝゝゝ行ゝゝ也
ちゝきゝすゝゝゝみゝあゝ事ゝあゝ事ゝあゝん
擬足(ヒヤクロ)の大ゝゝゝむゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一説ニ云ふるいあやうし例てあるうらうらの
源氏のうらうらとうらこゑうしひ女房とわ
やうしなんてあるうれしきもうれしさうさえうる
もしきうらうさえうる
あつうらうるさゆうしもありや
対(タイ)のうるさいうるさいうるさえねとうる
うるさ源しのとうるえうる事とわわ
し源氏いまうるわるうるもうるあ
ゆうしひうるなんうるうしてあうるうれしも
ひうるうるうるうしきうるのあまうつ川まも

あいあうるうるさゆうるうるうるか
きうるうるあうるう
ゆうるゆうるうきうる
世代(チヨウダイ)のゆうるいうるよゆうるうるうるいま
丁ひうるうるうるうるかうるうるうる
うるうるうるう

一、六腹(ハラ)にてこゝにあるを人をとれかうかう
ゝやけりをせさせをんとていろ〳〵そそけの紙
まゝ母より腹(ハラ)のひとをうりつまりまる
事〳〵と屋をうゝ次ありひく六角堂(カクダウ)の前(マヘ)南
は腹(ハラ)をゝりをれはひてかゝふをゝ
とゝひつきゝあ面きは所とゝひ
て腹をのゝむ対(タイ)ゝ〳〵ゝ〳〵せき
きゝ中納(ナカノ)ゝみゝゝあきまゝと思
ゝをゝつゝの事〳〵きりぬゝかゝ内
大臣のゝて宰相(サイシヤウ)右兵衛督(ウヘエノカミ)ゝ

ゝせんとゝ腹(ハラ)ゝまゝ母ゝゝゝのゝゝ
ゝ七十八ゝゝゝゝゝゝゝ
ゝけなるゝゝゝまゝんゝゝゝ
ゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝれゝはひゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

神代より世々わが国と
日本紀にはるかに
みちびきたまひき事いと久しく
なりぬ
日本記三十巻始て神代より持統天皇に
至一品舎人親王安麿に撰之
と書神代より世々わる事と
ぞ
所の日本紀の事くはしくこれよりそこに
物語草子に対して
とのはなしをみるべし
とのはなしを
記とりあつめられ大いとこそ
とさかれまことにうんぬんなりこと
ゆゑしくみちびきしき事をかの
これて源氏の系
ろの系ばかりひぬもふしぬ
を知りくしびとも
のりたまひ
うの人のこと
これよりつぎ
とのはなし

人の人のもとにゆきやうそ形
人貴人のもとにゆきやうに居所の書籍を
以ておける人のほまつ書く
なる屋まとの国の事をかれひしつるよ
いうそうなる人
和漢ともに事をのれをのの後代
乃あちりもとく事をかれいさ同す
なりやまとの国の書をもつるいまは
れ遠ともあまとひとへりうふいい
人ゝうも也

佛乃ひとうりきんのあるとき行ひ口は
ものもとうあんといふものあるく
もとうく天台宗の義をもつて法花を主
宗とさひうり付て余前の諸教とを治
方便とうり方等般若又は時教の中弁三
時とあうる大乗乃初門と浄名思益乃経
也小乗と弾呵して大乗と讃美とうゆ
へ方等部とい弾呵廣貶乃教とい為
二乗と為してとき行ひゆへ仏ほとそ
佛の方便といふも而生乃抜とう

乃至ときは作つゆへ有る仏事をもあり
ひとある事をもあり　とのたまへり
いろかすりこすりまうさうの法いけまを
とも変定もとさしー所詮い所をの万物と
とのへ宣有の二執とをもれてつまり一
実道をり海をもうてひろひひろもりもり
へ三界唯一心く外に別法の道理へ煩悩
と菩提とい海とい水と水とのとも水と
水とい海一性とまりを色い菩提の水こ
ありとあり事れい仏性のみ水とある

うとまりとく名仏のわりあるす善悪
不二邪正一如乃現るれいもとをもさ
あきいりれうり決へくいへとるり
事をひりとく決へとうる志地治るみさ
しるとこれりりて益とれてこせて
するとり方便の法教とりようり而なる
四しく仏の四はり知さけくとて
四とのへすへ

まり

ひいひり男女乃通称ことと古人の名り

麻呂の二字を用ふる事あり又よりと
くくなふれるとゐる事あり此
こよゐていたる別くに拾してまぬかし
ゐうとのきるといつくくくそひられ
ふふなるい佛乃ゐまいくくひられ
曰十華嚴經十二云地神常云我負大地一切
所有及須彌山不以為重亦云財心於三
種人常財供不欲任物何為三一者仏
懷叛逆謀害人二念棄息親不孝父母
三撥云因果毀謗三寶破和合僧如是三

人我極惡重乃至一念不欲住將
心地觀經中二云世間之恩有其四種一父母
恩二衆生恩三國王恩四三寶恩如是四恩
一切衆生平等荷負善男子父母恩者父
有慈恩母有悲恩慈者世間所高莫過山
岳慈父之恩途於須彌世間之重大地為
先悲母之恩過於彼若有男女背恩不順
令其父母生怨念心母發惡言即隨墮或
在地獄餓鬼畜生父母恩重經佛固經ホ
自余經說不遑記之

こゝの地ゝ

河海抄あいこの地絡の点とあり古地絡

いつゝ親行なりいこゝの地ゝとう

ゝりゝくまの地絡とうさあり和名あり

それもこゝもくまとゝくまとゝいうて

也　し葉こゝの地絡い枕まるりもの

絡のゝり出ゝりゝ結流とゝ点

ちいさんとんるきみのゝりんをゝてひる

ゝゝゝゝ有氏

こゝの地絡の中ゝあゝ津なゝ

紫上いみ給ひくひしれゝゝ多乃あり利

こゝ海ゝあゝゝゝゝ

ゝゝゝゝいゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

とゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

是を地絡の中ゝあゝ源氏乃名大

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

こゝ海ゝ地ゝゝゝゝたゝひとゝゝの点津

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

みちうんつきなかもがひとも

伊勢物語にみちうの所と申す深草の所

をつねにすみうんとうとうまうしけ

ふかくうきて給ひて人とまつへくもん

上の詞にまひ元のいくいのくさ

き給ひとつあり乃とあり丸姫

元りいとあれる物語をよおよきう

せうなみうこうはくこうさいます

決定

うれしあうちうきこれひと決こうこそ伊

と申すこうう

うかれ物語に花原元ゝ一世乃ぶん

じてたゝ大和物語にうとうこうあり申と

二人ゆう給ひ申一人大臣乃姫一人

時の帝門の西ゆこと給ひ世一の西の

甚給ひ丸れひあり行あて元とゆ凡

ゆんとこれ申ひれて言元とうちあ

てまひりてこのうゝこゝけこ人一心と

けとひつるひこゝひこゝひこゝて元

元人まひり給ひまいに原文ねこうこ人の申元

して山りこりてあこるふるこゝの物語
ありしとゝいひ山ゝ所ゆをりてとゝきいれ
ゆ屋にて多くいりぬ本寺前所(ゾウ)法師のま
をとゝてわるくしく坊主法(ホウ)きん志
多の人いつきとりをりてう祇へ又
をとりて内意にこりてやられい西門
みをりぬるゝこゝをとゝきこうれを
男女のゝをとゝをみなりつゝこれ
みるの方をこつゝ人い家より出つゝく
やきわるかりて山りこりぬ法寺

わさう絵こう右大ねうひまゝき平中物語第
つ文上野宮ゆといのみこ(ちゝの宮の)若紫物
ゆきまゝき方ねる(ゆゝきゝ)源ゆねこの人ゝい
つゝを人ゝ坊ゝいの方を文川ひ行女
房ゝをこうひくゝひゝこれゝをみ邪
寺絵ゝく面ゝりこれとゝりゝ
りゝこゝし寺人ゝ家わやまゝのゝと
いゝりをくゝよりうひゝそゝあゝこゝつゝも
女しき一所のゝこゝいゝきりもゝけれく
をこゝのゝて物ゝるゝきゝあゝもゝりゝ志

行末は源氏物語にもとりそこなひて来こ
えてもとりあまりよりはるかに行くそも
若草(コヤ)の若(イハ)りもまさる気とぞいさめる果の味を之道
をなどいとそこなはるもきんあるものと思ふ哀れ言葉に
よりて言ふこれ作者のこころのみゆ来もき
の古来作者は成ることなくして何と言ふしてま
いと世俗迷ふてをきさしつ作てをか
ぬ人の迷ふ事いとあはうたてをつまとを先
きもしといふとの作へとありこれを雖
ちてかしき一所ありといふつゝや

うつゝ人もさとをあるの人の迷ふ
これうゝ文章人しれ親也うつゝ人を現(ゲニ)
世の人へむしをといふとその人もさを
あをとしつゝ
こゝろきをとりを
ものさかうもしきの四也
ものをのをとりは四をゆゝわ其人をさをあり
ぬ人のうをこゝろは人をといふりあを
しくあるうの四也

まつはのちゝとゝあ弁むしゝねゝうも
笠よいあゝのひゝ高けまゝゝゝ有あ
おゝもも留いゝゝゝゝのねゝう地表
ゝゝもゝゝゝけゝゝあゝきゝゝもう家
ほゝねゝうゝとゝさゝゝ又繰ゝとゝ
もあゝゝしゝくゝゝせ結ひゝけよゝ世結
ゝゝも
あいゝゝん而女房のあゝゝゆゝゝ
牝柄(ヒンケ)郭ゝゝもたいゝゝん而ありあ房の内
ゝひ而ゝ

うの人のもゝゝゝもゝあゝゝひて
夕霧(ユウキリ)の雲井の鳳とひいるあゝひせゝ
年とゝいゝゝ仰ゝ
ゝゝとゝの月ゝゝの神をみゝるゝゝゝ
雲井(クモヰノカリ)の六位もゝゝせゝひゝゝゝみる
とゝれゝゝのゝゝゝゝ行ゝ井ゝゝゝ
と丸行ゝゝ
あゝゝ飛ゝゝゝゝゝひゝゝゝゝ行ゝゝゝ
たゝゝゝゝ行ひも高ゝゝゝれゝゝとゝ
ゝひゝあゝゝゝいゝて人ゝゝゝゝ結多

てまろんと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

以下
3丁
白紙